

「鳥取県におけるてんかん重積状態の疫学調査」

へのご協力をお願い

作成日：2022年01月25日（初版）

鳥取大学医学部附属病院

1. はじめに

鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科では、「鳥取県におけるてんかん重積状態の疫学調査」を行っています。この研究では2006年1月1日から2009年12月31日までの期間に鳥取県内の病院小児科または脳神経小児科を受診した持続時間30分以上のけいれん重積の小児患者さんを対象に、カルテ、看護記録等（以下、「カルテ等」といいます）の診療情報から得られる情報をもとに研究を実施しています。この研究は鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を経て、医学部長の承認を受けています。詳細は以下のとおりです。

2. 研究概要および利用目的・方法

本研究では2006年1月1日から2009年12月31日までの期間に持続時間30分以上のてんかん重積を発症し、鳥取県内の病院小児科または脳神経小児科を受診した小児患者さんのカルテ等から情報を集めさせていただき、「てんかん重積の長期予後」を調査します。また、それ以外にも、「てんかん重積状態の疫学特性」、「てんかん重積状態の予後不良因子」についても調査を予定しています。

すべての情報は、鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科で集計されます。また、得られた情報は、研究責任者が責任を持って保管、管理します。

本研究に参加される患者さんは、他の研究参加者への個人情報保護や本研究の独創性の確保に支障がない範囲で、研究計画書及び研究の方法についての資料を入手又は閲覧することができます。希望される方は、遠慮なく問合せ窓口にお申し出ください。

3. 取り扱う情報

患者さんのカルテ等の診療情報から以下の項目を集めさせていただきます。

【患者さんの情報】

発症時年齢、性別、体重、直接の原因の診断、重積の分類、急性期所見（体温、血圧、脈拍数、SpO₂）、血液検査データ（白血球数、血糖、Na、AST、ALT、CK、LDH、BUN、Cr、アミラーゼ）、髄液検査所見（細胞数、細胞分画、Na、Cl、糖、TP）、尿検査所見（尿一般定性、尿一般生化学、β2MG、NAG）、画像所見（CT、MRI）、合併症、既往歴、基礎疾患、常用薬、有熱時の場合、原因となった感染症または原因微生物（ウイルス、細菌）、治療内容（抗痙攣薬使用の有無と抗痙攣薬の種類、抗痙攣薬の量、呼吸補助の有無、呼吸補助の種類）、発作の詳細（痙攣重積の発症回数、痙攣重積の持続時間、痙攣重積の病因、脳波所見）、亜急性期の転帰（生存死亡及び合併症）、慢性期後遺症（生存死亡、精神運動発達遅滞の有無、てんかん発症の有無、就学及び就労の状況）、痙攣重積の再発の有無、最終受診確認日、最終転帰

4. 研究期間

この研究は、鳥取大学医学部長が研究の実施を許可した日から2023年9月30日まで行う予定です。

5. 個人情報保護の方法

患者さんの情報は、研究責任者が責任をもって保管、管理します。また、氏名、イニシャル、住所、電話番号、カルテ番号などの直ちに個人を識別できる個人情報は匿名化*され、本研究では匿名化された情報を使用します。このようにして患者さんの個人情報の管理については十分に注意を払います。

*匿名化について：本研究にご提供いただく情報については、患者さんの氏名、住所、電話番号、カルテ番号など、患者さん個人を直ちに特定できるような情報をすべて削除し、代わりにこの研究用の登録番号をつけます。なお、研究の過程で情報がどの患者さんのものかを知る必要がある場合も想定されます。その場合に備えて、情報と患者さん個人を結びつけることのできる対応表を作成させていただきますが、この対応表は研究責任者によって鍵のかかる保管庫で厳重に管理されます。

6. 研究への情報提供による利益・不利益

利益・・・今回の研究に情報をご提供いただいた患者さん個人には、特に利益と考えられるようなことはございませんが、研究の成果は、将来のてんかん重積の治療法の進歩に有益となる可能性があります。なお、情報を使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

不利益・・・カルテ等からの情報収集のみであるため、特にありません。

7. この研究終了後の情報の取り扱いについて

今回、集めさせていただく患者さんの情報が医学の発展に伴い、他の病気の診断や治療に新たな重要な情報をもたらす可能性があります。このため、患者さんの情報は、この研究終了後も保存させていただき、他の研究に使用させていただくことがあります。その場合は、新たに研究計画をたてて研究に参加する医療機関の倫理審査委員会での審査を経て、他の研究に使用させていただきます。

情報は、当該研究の終了について報告された日から5年を経過した日又は当該研究の結果の最終の公表について報告された日から3年を経過した日のいずれか遅い日までの期間保存します。保存期間終了後は、患者さん個人を特定できない状態にして適切に廃棄します。

8. 研究への情報使用の取り止めについて

患者さん個人の情報を研究に用いられたくない、または鳥取大学医学部附属病院への情報の提供を停止したい場合には、いつでも取り止めることができます。取り止めに希望された場合でも、担当医や他の職員と気まずくなることはありませんし、何ら不利益を受けることはありませんので、下記【問い合わせ窓口】までお申し出ください。未成年者の方では、保護者の方（父母、成人の兄弟、祖父母、同居の親族などの近親者）からの研究不参加のお申し出やお問い合わせに対しても対応いたします。

取り止めの希望を受けた場合、患者さんの情報を使用することはありません。この場合には、個人を特定できない状態にして、速やかに廃棄させていただきます。

しかし、取り止めに希望した時点で、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合のように、結果を廃棄できない場合もあります。

9. 当該臨床研究に係る資金源について

本研究は、鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科の研究費で行っており、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

10. 研究成果の公表について

研究成果が学術目的のために論文や学会で公表されることがありますが、その場合も、患者さんの個人が特定される情報は全て削除して公表します。情報の秘密は厳重に守られますので、第三者に患者さんの個人情報明らかになることはありません。

11. 知的財産権の帰属について

本研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は鳥取大学に帰属し、あなたには帰属しません。

12. 研究代表施設および研究代表者の情報

前垣 義弘 鳥取大学医学部附属病院 脳神経小児科 教授
〒683-8504 鳥取県米子市西町 36-1
TEL : 0859-38-6772 / FAX : 0859-38-6779

13. 問い合わせ窓口

本研究についてのご質問だけでなく、患者さんの情報が研究に用いられているかどうかをお知りになりたい場合や、患者さんの情報の使用を望まれない場合など、この研究に関することは、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

【研究責任者】

前垣 義弘 鳥取大学医学部附属病院 脳神経小児科 教授
〒683-8504 鳥取県米子市西町 36-1
TEL : 0859-38-6772

* この研究に関する情報は、鳥取大学医学部附属病院のホームページに掲載しております。

<http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/introduction/3107/>

14. 研究実施機関および研究責任者

鳥取大学医学部附属病院 脳神経小児科 教授 前垣 義弘
同愛会博愛こども発達・在宅支援クリニック 院長 玉崎 章子
国立病院機構米子医療センター 小児科 診療部長 岡田 晋一
鳥取県済生会境港総合病院 小児科 部長 漆原 誠
せいきょう子どもクリニック 所長 森田 元章
鳥取赤十字病院 小児科 部長 木下朋絵
鳥取県立中央病院 小児科 部長 戸川 雅美
鳥取県立厚生病院 小児科 部長 河場 康郎
鳥取市立病院 小児科 診療局長 長石 純一